

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月14日

会 派 名 あすたま・維新

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年2月14日	No.3
	午後10時53分	

質 問 内 容

市長施政方針について
<p>1. はじめに、本年元日に発生した石川県能登半島地震では、死者 241 名・災害関連死 15 名・安否不明 11 名（2 月 7 日時点）、住宅被害は 6 万棟を超え、今も多くの方が避難生活を余儀なくされています。お亡くなりになられた方、被災された皆様へ心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。我々は、今回の災害も教訓にしつつ、より一層の防災対策の強化に乗り出していかねばなりません。</p>
<p>能登半島地震での死者を死因別で見ると、圧死（92 名）や窒息・呼吸不全（49 名）で全体の約 60%を占めており、低体温症・凍死（32 名）が多かったことも見逃せません。木造家屋が最も共振しやすいキラールパルス（周期 1～2 秒）の発生があったともされています。</p>
<p>（1）施政方針の中では、木造住宅耐震化促進事業を拡充し、新耐震基準でも耐震性能の低い木造住宅についても補助対象としていく方針とのことですが、そうした市内での耐震性グレーゾーン住宅はどの程度あるかの実態把握はできているのでしょうか。</p>
<p>（2）また、この情報化社会において電気や情報通信ネットワークは欠かすことのできないインフラとなっています。災害時の電源を確保するため、公用車の電気自動車への入れ替えを進めるとともに、電気自動車から外部に電源を取り出すための給電器も揃えとのことですが、市内各所の避難所の電源確保はそれで十分といえるか。</p>
<p>（3）新しい市役所本庁舎の建替に向けて基本計画を策定していくに当たっては、まず持ってこの防災対策の強化を柱に据えたものでなくてはならないでしょう。その上では、災害時の情報を集約する災害対策本部の拠点として、市内各所の情報を吸い上げ、また正確な情報を発信する機能の確保が求められるがその体制の確立は十分シミュレーションできているか。</p>
<p>（4）今回の地震では半島という地理的特性から、ボランティアの受け入れ体制が極めて難しい状況が長らく続いています。多摩市でも、早期に受援体制を整えることができるよう、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営しボランティア受け入れのためのシステム導入経費を補助するとしているが、これは近隣市とも歩調を合わせるものか伺う。</p>

質 問 内 容

<p>2. 歳入について</p> <p>持続可能な市政運営を継続していく為には、事業の見直しによる歳出の最適化と並行して、歳入の最大化にも取り組んでいかなければなりません。3月の補正予算概要を見ても、固定資産税が4億円の増と上振れをしているが、要因としては住宅の新築増も大いに寄与したことでしょう。コロナ禍でテレワークも進み、住む場所に捉われない働き方も増えたことで居住地としての多摩地域のポテンシャルにも注目が集まっています。</p> <p>ただ、今後も新築住居の用地が十分かと言えば、駅前テナント開発によるマンションの集積化を除けば、市内ではそれ程活用できる土地が残っているわけでもなく、住み替え需要をこなしながら、新住民の受け入れと流動化を図っていかなければなりません。</p>
<p>(1) 多摩市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例では、容積率なども細かく規定されていますが、時代の流れに即した改変で市況の需給にも柔軟に対応していくことも求められていると思うがその考え方を伺う。</p>
<p>(2) 市内で増えつつある空き家対策について、未然防止や適正管理、用途転用などの対策を含めた基本方針を伺う。</p>
<p>3. 市政運営について</p> <p>(1) 分野を横断して重点的に取り組む、健幸まちづくりの推進においてはアプリを活用し、ウォーキング等の運動や市のイベント等への参加に対しポイントを付与し、一定のインセンティブを与える取り組みをモデル事業として実施するとのことだが、その目的の一つには市民に運動習慣を持ってもらうということもあるでしょう。</p> <p>その先の取り組みとしてスマートウォッチや体組成計とのアプリの連携、さらには専門医とも連携し、血圧や体脂肪率、BMIなどの数値から生活習慣病の危険信号を捉えて未病への取り組みなどに繋げていくことも考えられるが、現時点でどこまで考えておられるか伺う。</p>
<p>(2) 活力・にぎわいの創出においては、多摩都市モノレールの町田方面延伸についても触れられている。これをどう生かすかという議論は、都市計画マスタープランを改定していく中でも重要な論点になってくるが、このまま延伸するだけでは、ストロー効果で多摩市にとってはデメリットな側面も捉えられる。沿線まちづくり構想では、多摩センター駅周辺地区の活性化に向けてそれを打ち消すようなメリットを見出せているのか伺う。</p>

質 問 内 容

<p>(3) また、聖蹟桜ヶ丘地区においては、水辺空間を活かしたかわまちづくりのエリアマネジメントが公民連携で進んでいるが、永山駅周辺地区においては、置いてけぼりにされている感が否めない。東京都とも連携しての「諏訪・永山再生プロジェクト検討会議」では、南多摩尾根幹線沿線の土地利用転換も検討しているようだが、こういった活用方針を描いているのか伺う。</p>
<p>(4) 子ども・若者施策について、まさに少子化が社会問題となっているが、一つには妊娠に関する知識不足も原因であろう。それは女性だけに限らないが、例えば卵子がどれくらい自分の身体に残っているのかを知る AMH 検査というものがあるが、不妊治療をしてはじめてその値を知る女性も多いだろう。婚姻届けを受け付ける際に、妊娠出産に関するプレコンセプション講座を夫婦でオンライン受講できるような啓発ができないか伺う。</p>
<p>(5) また、特別養子縁組制度（実子として引き取る）も民法が改正され対象年齢の緩和もされたが、実態としては希望する夫婦がいても託される子どもの数が絶対的に少ない。養育里親（一般的な里親）も情報不足からくる不安が多くが二の足を踏んでおり、結果として日本では施設養護が主流となっている。血縁をより重んじる文化があるからとも言われるが、そもそも制度自体をよく知らない人が多いことが問題である。（「まったく知らない」「名前を聞いたことがある程度」で約6割）国がこれまで積極的に、里親制度の普及啓発に労力を掛けてこなかった結果とも言えるでしょう。制度を周知し、夫婦の選択肢と子どもの最善の利益を広げるためにも市内の公共施設や産婦人科に里親・特別養子縁組の啓発ポスターを貼り、公民館などで講座を行うなどから始めて頂きたいがどうか。</p>
<p>(6) 保護者の離別などに際し、子の養育費の取り決めが円滑に交わされるよう、公正証書作成等にかかる費用の支援を行うと控え目なメニューとなっているが、将来的にでも明石市のように養育費の立て替え支援事業まで拡充するつもりはないのか伺う。</p>
<p>4. 行財政運営における重点事項においては、アセットマネジメント計画の策定着手にも触れています。これまで、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」は計画的に取り組んできたとしつつも、総論賛成各論反対でなかなか総量の最適化には至っていないでしょう。</p> <p>少子高齢化時代を前提と考えれば、多摩市内の公共施設をそのまま維持管理・</p>

質 問 内 容

更新し続けていくことは持続可能なことではありません。機能の再編・最適化という観点で見れば、もう少し広域的に捉えて周辺自治体との連携も視野に入れたアセットマネジメントも検討すべきと思うがどうか。

5. 安心して暮らせるまちの実現

各種政策の中では、予防接種事業についてもありますが東京都の令和6年度予算案概要に「HPV ワクチン男性接種補助事業」が計上されました。これにより、東京都では女性のみならず小学6年生から高校1年生相当までの男子も公費でHPV ワクチンを接種することができるようになります。男性が発症するがんにも、HPV 感染が関係することが分かっています。HPV の主な感染経路は性交渉であり、男女ともにワクチンを接種することで、将来的に自身のパートナーへの感染を防ぐこともできます。市民の健康を守る為にも、多摩市でも「HPV ワクチン男性接種補助事業」を導入すべきと思うが、見解を伺う。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

会 派 名 自民党

多摩市議会議員 松田だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月15日	No. 4
	午前6時51分	

質 問 内 容

市長施政方針について
代表質問に際し、今回も我が会派の慣例に従いまして経済の現状と見通しについて申し述べてから市長の施政方針について伺わせていただきます。
東京株式市場で日経平均株価が 1990 年 1 月のバブル崩壊以来 34 年 1 ヶ月ぶりに 38,000 円台 (2 月 13 日現在) をつけ、史上最高値である 1989 年 12 月の 38,915 円に迫る勢いとなっています。
しかしながらバブル期との大きな違いとして、施政方針にもありましたが現状は賃金上昇が物価高に追いつかず中長期的にみると一時的な株高の可能性もあり、庶民の節約志向はそう簡単には変わらないのではないかと感じます。少なくとも投資に余裕のない層の方達の生活が一変することはなく、むしろ物価高継続により厳しくなるのではないかととも思います。
米国の株式市場をみると NY ダウ平均で史上最高値を更新し 38,797 ドル (2 月 12 日現在) をつけ、日本のバブル期である 1990 年の NY ダウ平均 2,633 ドルから 10 数倍の伸びをしており、日本がバブル崩壊後からやっと株価を戻してきたことを考えると非常に大きな違いがあると数字をみて分かるところです。もちろん日経平均株価は 225 社、NY ダウは 30 社 (30 種) で数値の算定の仕方や銘柄の組替え方も違うため一概にそうとは言えない部分もありますが、それぞれの国の経済統計を表すものと思います。
さらに大きな違いとしてバブル期の日本は物価は上がっても賃金の伸びで購買力も高まり、売り上げがどんどん伸び、ある意味明るい物価上昇であったのに対し、現在の日本は物価高騰以外はその真逆であります。
一方でアメリカは株価も伸び、物価も上がるが賃金も上がり、昨年からの賃金の上昇率がインフレ率を上回り始め凌駕したと言われる状況でした (アメリカ時間 2 月 12 日に CPI が予想を超えて 3.1% 上昇してしまっただが)
未だ失われた 30 年といわれる状況から脱する事のできないこの日本の閉塞感の中でさらに少子化超高齢時代を迎え、地方自治体の市政運営を担う市長の施政方針に対し会派を代表し、それぞれ質問させていただきます。
1. 国と多摩市を取り巻く状況について
人口減少と DX については一般質問でも幾度となくやり取りさせていただいているが、特に人口減少が著しい地方ではもはや取り組みを急ピッチで進めていかなければ住民サービスに対して追いついていけない状況であり、各種自治体サービスのほとんどの KYC (個人確認) についてもアプリで一元化できる様に取り組む実証実験を行なっている自治体など、状況が厳しいぶん、より進んでいる地域も多くあることも申し述べてきました。
(1) 今後もはや避けられないであろう人口減少にあたり、いずれは職員数も減らしていかなければならない事にもなると思いますが、マンパワーの振り向

質 問 内 容

<p>け方についてはAIを活用したDXに頼らざるを得ない状況です。その面での人材育成についてはどの程度の計画があるのか伺います。</p>
<p>(2) 市長は今回の施政方針において人口減少の影響として2024年問題について触れています。2024年問題については文中にあるように、運輸・建築等の業種についての働き方、労働時間についての業界事情について懸念されていますが、市庁舎建て替えを控える多摩市にとっては非常に大きな問題で工期や建設事業費にかなりの影響を及ぼすと考えます。これについての見解を伺います。</p>
<p>(3) 現状の市民生活について、去年から消費者物価指数の上昇率が少しずつ縮小されてはいますが依然物価高が続いている現状です。賃金がなかなか上がりづらい状況で直接的に可処分所得を増やすための最後の手段に異論はありますが結局のところ国が示した定額減税しかありません。市として適切な対応はもちろんな事ですが市民生活の下支えとして市が独自にできることについて物価高騰対策も含め見解を伺います。</p>
<p>2. お母さんファーストで2人目3人目を産みたいまちへ</p> <p>東京都が厚労省の統計を基に昨年11月8日に公表した2022年（令和4年）の東京都人口動態統計年報によると東京都の合計特殊出生率は1.04で6年連続で低下し、多摩市も0.96と、市部では最低となりました。全国的にも低下しているこの合計特殊出生率ですが、産後うつが増加していることにも出生率低下の要因となっているところがあるのではないかと考えます。</p> <p>市長施政方針の中の子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現についてですが、ここでは、産後ケア事業を拡充し、従来の通所型産後ケアの実施施設を拡充するとともに、新たに宿泊型の産後ケア事業を委託医療機関、助産院で実施しますとありました。既に同じような内容で産後ケア事業を実施している自治体もありますが他の自治体の状況についてヒアリング等をして状況を確認しているのかを伺います。</p>
<p>3. 子ども・若者政策について</p> <p>今回の施政方針で特に懸念しているものや今後の展開について、また、その他の子ども若者政策についてそれぞれ質問します。</p> <p>(1) 放課後子ども教室の試行事業は以前から議会でも取り上げられていた空き教室の利用や学童クラブとの連携なども行い、これまでの課題解決に向かう非常に展望の明るい取り組みと感じています。市として数ヶ月間の取り組みの見解と今後の展開について伺います。</p> <p>(2) 部活動の地域移行・地域連携について</p> <p>スポーツ庁・文化庁の両庁名で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が2022年12月に策定され1年以上経ち</p>

質 問 内 容

<p>ました。その間に代表質問や一般質問などでも取り上げられ、全国的にも各地域で少しずつ実施や実証が行われてきているところですが、この課題については先行して取り組んでいる地域によってもかなり実施主体や地域性の違い、その地域の取り巻く環境によって内容が大きく異なっているためどれを参考事例にすれば良いのかかなり難しくなかなか検討会や協議会の体制を作るのにもどこが主管として行うのが正解なのかもわからない部分もあると思います。いよいよ教育委員会と市長部局で連携し協議会を立ち上げるところですが、体制やスケジュール感など現状説明できるところがあれば伺います。</p> <p>(3) 子ども食堂について市長施政方針では触れられておりませんが、子ども若者政策の大きな括りとして、子ども食堂の食堂事業拡充について去年の12月議会において我が会派議員からも質問しました。</p> <p>現在、子ども食堂の食堂事業は、24万円の補助金が充てられていますが来年度から都の予算を使い48万円に増額する前向きな検討がされていると思います。来年度予算からどのように変わるのか改めて伺います。</p>
<p>4. インバウンド需要が回復している中での観光について</p> <p>2023年1年間の訪日客の旅行消費額がコロナ禍前を超え、2023年の訪日客の旅行消費額は5兆2923億円で過去最高となりました。その中で消費の目的別では宿泊費が最も多く買い物よりも体験を重視する傾向が強まっています。目的別の構成比をみるとコロナ禍前の2019年の29.4%から2023年は36.4%に増え、買い物代は34.7%から26.4%に減少しているようです。</p> <p>(1) 我々の多摩市は京王プラザホテルが撤退し、永山のスマイルホテル東京多摩永山も3月20日に閉館を予定しており、宿泊施設としては多摩センターのLINK FORESTのみとなっています。宿泊施設が観光客の滞在時間に影響するという事は以前の市側と市議会とのやり取りの中でも議論がされてきましたが、新たに観光まちづくり基本方針を考えていくにあたり宿泊施設の誘致についてどのように考えているか見解を伺います。</p> <p>(2) 令和4年度に企業誘致条例から名称変更され新しく幾つかの要件緩和や追加がされた企業立地促進条例をさらに見直すとしています。もちろん企業誘致をさらに促すためという目的だと思いますが多摩市が必要とする機能を有する企業とは具体的に何を指すか伺います。</p>
<p>5. 能登半島地震の状況、被害から学ぶ耐震について</p> <p>能登半島地震の住宅被害は49,000棟を超え、死者は災害の関連死15人を含む240人で県が氏名を公表している129人のうち86%にあたる111人の死因が家屋倒壊であったことが判明しています。国内では昭和53年の宮城県沖地震後に耐震基準を改定し56年以降に作られる住宅に関しては新耐震基準として位</p>

質 問 内 容

置付けました。

私が昨年 6 月議会の一般質問で現在の耐震診断の補助対象である旧耐震と、昭和 56 年（1981 年）から 2000 年基準以前までの新耐震基準への耐震診断費用の補助対象拡充について質問させていただきました。

(1) 能登半島地震により石川県珠洲市では全壊した木造住宅の半数が新耐震であったことが判明しています。また、専門家によると新耐震基準は震度 6 強以上でも建物が倒壊しないことを目指しているが、それは一度の地震の話で、過去に災害に見舞われ建物にヒビや歪みが生じ強度が下がっていれば新耐震でも倒壊の危険はあると言っています。能登半島地震による被害をみて耐震についてどのように感じたか伺います。

(2) 昨年的一般質問時点で市内の木造住宅の総数約 15840 戸のうち耐震対策がなされた住宅含め耐震性を満たすと考えられる住宅が約 15100 戸ということでした。今回施政方針の中でいうグレーゾーン住宅と呼ばれる住宅はおそらく 1981 年～2000 年基準以前の住宅（ハチイチゼロゼロ住宅）のことであろうと思いますが、市内にどの程度あるか確認できているか伺います。

(3) 昨年の答弁ではあくまで旧耐震を優先している、東京都下 26 市でも旧耐震を優先し新耐震基準の木造住宅に対して耐震診断費用の補助を実施している自治体は少ないとのことでしたが、今回の施政方針で交付対象の拡大を明記しています。具体的な内容を伺います。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

会 派 名 ネット・社民の会
多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年2月15日	No.5
	午前9時33分	

今回2024年度の施政方針について質疑させていただきますが、元日の能登半島の地震は、私たちの防災、備災への考えを改めて見直す機会になったと感じます。そのため、そのことについても、是非、質疑させていただきます。

又、2024年度は多選である市長の3期目が終わり、4期目の1年を終えたところであり、尚、今後、10年間に及ぶ第六次多摩市総合計画の初年度となる年度であることから、これまでの13年間にも及ぶ期間に、市長がなし遂げたこと、なし遂げられなかったことを、しっかり振り返って頂き、その上で2024年度は、何をなし遂げたいのかも、はっきりとさせて頂きたい。

同時に、私たちの会派が描く、誰一人同じ人はいない地域、社会の中で、誰一人取り残さない地域、社会にするためには、何をなすべきなのかを市長には理解して頂きたい。

又、私たちの会派は、環境と人権という柱に重きをおいていることからその視点で今年度の施政方針を読みましたが、施政方針を読んだだけでは、何故そうなのか、理解しがたい箇所もありましたので、併せて、質疑させていただきます。

1 環境について

(1) はじめに、多摩市が議会と行政で共に出した「多摩市気候非常事態宣言」の重みと向き合い方について改めてお聞きします。

(2) 2023年度パブリックコメントを募集するなど、みどりと環境基本計画の策定をおこなったことは承知しています。その上で、施政方針によれば、10年ぶりに「都市計画マスタープラン」の改定を行うとあります。位置づけとして、最上位計画である第六次多摩市総合計画の次に「都市計画マスタープラン」があり、その下の「住宅マスタープラン」「交通マスタープラン」などと同じくくり「みどりと環境基本計画」がおかれています。しかしながら、今は、国際的にも、第六次多摩市総合計画からも、環境の優先度は、相当高いと言わざるを得ないと思いますが、そのことはどのような認識として理解すればいいのかお聞きします。

(3) 今回の施政方針において、「(仮称)多摩市総合治水対策方針」の策定も記載されていますが、水害同様、環境面、温暖化対策の視点で治水を考えることが重要との認識はあるのかを伺うと共に、そうであるなら、都市計画を考えることは、これか

らは、温暖化、地球沸騰化対策であるとの考えに移行していく必要があると思いますが、ご認識をお聞きします。

- (4) 市庁舎の建替基本計画について、ZEB化の検討とあります。検討ではなく何故、「実施します。」と記載しなかったのか、お聞きします。

2 女性・災害弱者、災害への備えについて

(1) 東日本大震災の際、避難所において、女性や子どもや障がい者など、災害弱者の視点がなかったことから改善が求められ、今回の能登半島の避難所においてもまだまだ難しい、行き届かないなども聞かれましたが、一方、女性職員のおかげで安心が保たれたなどの報道もありました。さて、いくつかの自治体と同様、多摩市は防災関係の女性職員がゼロの自治体であるそうですが、今回、施政方針にその理由の記載がないので、そのことについてご見解をお聞きします。

(2) 「女性支援法」施行を受け「女と男がともに生きる行動計画」の改定に着手するとのことですが、「困難な問題を抱える女性等への支援」を考えるためには、計画づくりのメンバーに幅広い人材が必要と思います。作成にあたり福祉・子育て・教育・就労など各分野との連携をどう考えるかをお聞きします。

3 自治基本条例について

(1) 施政方針にもありましたが、2024年は「多摩市自治基本条例」が施行して20年の節目ですが、多摩市の憲法とも言える自治基本条例の理念、内容について市長はどのように評価しているのでしょうか？また、今後、他の市長に引き継いだ際、市民自治の視点から、このように条例を改正することについてご見解をお聞きします。

(2) 施政方針に自治基本条例を改正し、協創を盛り込むお考えが示されましたが、市民からのどのような要望や声があったのかお聞きします。又、具体的に今のままの自治基本条例では、何が市民を制約し不可能にするのかお聞きします。

(3) この改正は、組織に協創推進室を設置したこととどのような関係があるのかないのかお聞きします。又、組織条例と自治基本条例の位置づけ、関係性はどのようなものなのかお聞きします。

4 職員の育成について

(1) 施政方針に職員が既存の概念や手法にとらわれず、失敗を恐れることなくチャレンジする風土を醸成し新たな発想・仕組みに基づく積極的な取り組みを後押ししていくとありますが、市長として13年間、市政を担っていたにもかかわらず、今回、改めて、このような記載をした理由を伺います。

(2) 又、今まではどうだったのでしょうか？上記の記載とは異なる育成環境がなされていたのかお聞きします。又、失敗を恐れずとは具体的にどのようなことをさしているのかお聞きします。

(3) 市長の推進してきた、健幸まちづくりの事業こそ、職員が失敗を恐れることなくチャレンジする風土を醸成し新たな発想・仕組みに基づく積極的な取り組みを後押し出来た事業と考えますが、実際、この事業は、厚労省の方にご尽力頂いたと認識しています。この事業において多摩市職員はどのようなチャレンジがあったのかお聞きすると共に、今回、広げるだけでなく、深度化すると難しい言葉が使われています。職員の育成の視点からどのように理解すればいいのかお聞きします。

5 目指す子どもの環境について

(1) 「子ども基本法」「こども基本条例」「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」が制定されたことから、国も都もそして多摩市も同じ方向を向き始めたのだらうと理解します。

しかしながら、社会の賃金格差や子ども・若者の貧困はまだまだ収まりません。又、少子化も止まらない現実を受け止めつつ、不交付団体であることや、多摩格差があるとしても、この多摩市の今を生きる子どもたちが、自分を大切な存在と思える地域、社会にするにはどのような施策が必要なのか改めて伺います。

(2) 国は今、「子ども誰でも通園制度」の創設を目指していますが、当時、少子化であっても、共働きに対応するため創設した、0、1、2才のための認証の保育園が、今、福祉的な受け皿にもなっています。つまり、私たちは、保護者の双方が育休をとっていたとしても、子どもの権利が保障されるとは限らないことを認識し、対応すべきではないでしょうか。

お考えをお聞きします。

(3) 昨今、学びの環境は分離の方向に向かっていると感じます。社会は、ごちゃ混ぜの、多様な誰一人同じ人のいない場所です。子ど

もが多様性を学べる子ども期に、同じ障がい、同じ不登校、同じ健常と言われる子ども毎に同じような子どもだけを集める学びの場を作り続けることは、その先の長い人生にとって真に子どものためになるのでしょうか？

ご見解をお聞きします。

(4) 多摩市の条例に限らず国も子ども基本法に子どもの権利について盛り込み、2023年12月22日に「こども大綱」が閣議決定しました。このことから、基本法の10条2項において「市町村はこども大綱を勘案して当該市町村における子ども施策についての計画、(市町村子ども計画)を定めるよう努めるもの」と規定しました。つまり、今後、様々な計画に子どもの意見を聴くことが必要となり、2023年度は子どもの権利元年と言われ、2024年度は全国で子ども参画元年となるとも言われています。あらゆる、計画に子どもの意見を聴く、横ぐしを、刺すこととなると思いますが施政方針に記載がなかったのですが、ご認識を伺います。

(5) 学校給食費については、施政方針では議会中に対応と記載しています。都の助成が見えない時点では5億円という費用がかかるから厳しいとの答弁でしたが、国産やオーガニックなど質の担保も重要であるとの視点から、どのように都の助成を有効に使うつもりであるのかお聞きします。

一般質問

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年2月13日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1. 健康保険証廃止にストップを
 - ・・・住民の医療の安心と個人情報尊重の動きを・・・
2. 多摩市自治基本条例の基本理念に反した方向性に異論を！
 - ・・・第33次地方制度審議会答申の持つ問題点・・・

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月13日	No. 3
	午後3時33分	

1. 健康保険証廃止にストップを

・・・住民の医療の安心と個人情報尊重の動きを・・・

政府は、今年12月2日以降は「健康保険証」の新規発行を停止し、いわゆる「マイナ保険証」に一本化するとしています。マスコミでも話題になったように、マイナ保険証の利用率は、国の共済組合の11月の利用率が4.36%、比較的高い総務省で6.26%、低いのは防衛省で2.5%であり、その他の保険を合わせた全体の利用率も5%以下の現状で、使わなくても何とかなるというのが現実です。

昨年11月末までの「総点検」で国民の不安払拭への「措置を取った」としていますが、医療現場では「総点検」後もトラブルは続いています。全国保険医団体連合会の「10月以降のマイナ保険証トラブル調査」の中間集計では、昨年10月1日以降に「資格情報の無効」「名前・住所の間違い」「負担割合の齟齬」などがあつたと回答した医療機関は約6割に及んでいるとされています。「総点検」で不安が払拭できていないにもかかわらず「健康保険証の廃止」を強行することは、欠陥部分に目をつむって、形だけはスタートさせるやりかたであり、納得を得られるものではありません。

国民が安心して医療が受けられるようにするためには、すべての国民に健康保険証を発行することが必要であり、「マイナ保険証」に一本化してしまえば、申請の漏れや遅れ、医療現場でのトラブルなど様々な要因によって「無保険の状態」を作りだしてしまうことは避けられません。国民が、「医療を受ける権利」を保障するため、健康保険証の存続はどうしても必要ではないでしょうか。マイナンバーカードの今後の在り方についても市長の考えを伺います。

- (1) 多摩市も関わった「総点検」の経過と結果、また実施を求めた国側からの説明はどのようなものだったのでしょうか。
- (2) 多摩市民のマイナンバーカード取得状況、またカードを健康保険証として使えるようにしている(マイナ保険証)実態を伺います。
- (3) 市民の中でも、従来の健康保険証が保険診療の主役になっているのが現状です。あと1年足らずで「発行をやめます」という国の動きに対して、納得も同調も得られていないのが現実と思われまます。市民は国保だけでなく、後期高齢、共済健保、協会健保、組合健保など様々な資格を有しています。「国民皆保険制度」が基本のなかで、マイナ保険証一本化を推し進めるやりかたをどう捉え、医療分野などでの対応をどうすすめようとしているのか伺います。
- (4) 政府は「マイナンバーカード」は災害時に役立つとポイント付与など誘導策によって普及を進め、「マイナ避難」があれば安心で効率的と

いってきました。今回の能登半島地震においては、結果的には、「何もなくても大丈夫」という状況になっているようです。市としてこうした状況をどのように分析しているのでしょうか。

- (5) マイナンバー制度の根拠法である番号法が成立したのは2013年5月。その時点では「健康保険証機能」を持たせるという説明はありませんでした。「健康保険証廃止にストップ」をかけることは、国民の医療を守ることにもつながると思います。あらためて、市長の見解を伺います。

2. 多摩市自治基本条例の基本理念に反した方向性に異論を!

・・・第33次地方制度審議会答申の持つ問題点・・・

昨年12月、地方制度審議会は、総理大臣に対して「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」を示しました。そのなかには、「大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」に関する「国の補充的な指示」の制度の創設がうたわれています。

2000年の地方分権一括法による国と地方公共団体の対等協力関係を変えていくおそれがあり、このまま地方自治法改正がおこなわれることに対して問題が指摘されています。「自治基本条例」制定から20年を迎える多摩市にあって、国の動きだからと看過できない内容ではないかと思えます。以下、市長の考えを伺います。

- (1) 多摩市自治基本条例の第1条には、「この条例は、地方自治の本旨に基づき、私たちのまちの自治の基本原則を定め、市民、市議会及び市長をはじめとする多摩市（以下「市」といいます。）の執行機関のそれぞれの役割を明確にし、ともに考え協力し、行動することにより、市民の福祉を向上し、豊かな地域社会の実現を図ることを目的とします。」と書かれています。そこを考えると、「混乱」が起きた時は、国が指示しますという制度を、地方自治法に書き込む動きは問題ではないでしょうか。
- (2) 第33次地方制度審議会の答申に対しては、日本弁護士連合会も1月18日付で「制度の創設等に反対する意見書」を提出し、地方自治法改正案の国会提出に反対の意を示しています。「指示権」が、法定受託事務だけでなく、自治事務にまで及び、やがては憲法の「緊急事態条項」にもつながる危険があります。多摩市一市にかかわるだけではありません。多摩26市、全国市長会などで、反対の意を表すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 1－(2)の数字的内容